

別紙1 進捗状況一覧

基本 施策	施策 項番	実施施策		担当課	評価	令和2年度の進捗状況（実施内容・実績）
		目標				
（1） 安心・安全に 寄与する情報化	①	防災情報伝達の多重化（戸別受信機・防災アプリ導入関連）に関する取組み [総合計画]	☆	企画防災課	B	【防災アプリ】令和3年1月4日に正式運用を開始。 【戸別受信機】浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域等内にある要配慮者利用施設（80施設）に対し、戸別受信機を配備（令和3年3月完了）。
		新たな防災情報伝達手段の多重化として戸別受信機や防災アプリを導入する。				
	②	避難行動要支援者に係るシステムの運用 [総合計画]	↑	企画防災課	B	逆手挙げ方式対応のためシステム改修及び避難行動要支援者のデータ更新を実施。避難支援等関係者への提供に向け名簿を作成中。
		データの更新、地域への情報提供なども含めた運用スケジュールを定め、適切に運用する。 逆手挙げ方式の導入による名簿を作成し、民生委員及び自治会に提供することで平常時からの見守り支援を拡大する。		高齢福祉課	B	更新された避難行動要支援者名簿を民生委員児童委員に配付し、各地域民生児童委員協議会定例会で逆手挙げ方式について説明した。
	③	被災者支援システムの運用	⇒	企画防災課	B	令和2年7月20日に災害対策本部設置訓練を実施し、災害時に被災者の支援を迅速に開始できる体制を確認。
		データを最新のものに更新し、適切に運用するとともに、訓練を実施して災害時に活用できる状態にする。				
	④	防災ライブカメラの維持・運用 [総合計画]	⇒	企画防災課	B	適正に管理・運用を実施。
		老朽化したライブカメラの更新を随時更新し、適切に運用する。				
	⑤	防犯カメラの設置に関する取組み [総合計画]	☆	企画防災課	B	公共施設は計画通り、児童センター5施設、交流センター3施設、福祉施設3施設に設置。
公共施設の防犯カメラについて、①主に児童が利用する施設、②利用者数が多い施設の順に整備を進める。併せて、多治見駅周辺等、人通りの多い場所への設置を進める。 令和2年度4月から区又は町内会に対して防犯カメラ設置費補助事業を実施することで防犯カメラの設置を促進し、安全で安心なまちづくりに寄与する。		くらし人権課	B	区長会において防犯カメラ設置事業費補助金の説明を行った。令和2年度については5自治会（第34区ホワイトタウン自治会・音羽町第6町内会・市之倉町1-2町内会・本町1丁目町内会・本町2丁目町内会）が補助金申請を行う予定（令和2年12月9日現在）。		
⑥	避難所において求められる環境整備（短期）の検討	⇒	企画防災課	B	令和2年度にIP無線機20台を新たに整備。うち5台を避難所開設班に提供し、避難所開設直後における情報提供手段を整備している。 H30情報伝達用にトランシーバが5台配備された。今年度は運用実績なし。	
	避難所開設直後における情報提供手段を定め、適切に運用する。		福祉課			
⑦	避難所の環境整備（長期：通信環境の整備）	⇒	企画防災課	C	整備計画の策定にむけ、検討等を進めている。 今年度は特に市民や施設側からの要望等はなかった。今後要望等があれば関係部署へ情報提供を行う。	
	避難所での生活が長期化する場合に備え、Wi-Fiなどの通信環境の全市的な整備計画を策定する。		福祉課			
⑧	QRコードを利用した認知症高齢者にやさしいまちづくりの推進	☆	高齢福祉課	B	QRコードを利用した認知症高齢者等みまもりシール交付事業を7月から開始。12月現在で16件の申請受付。広報たじみでの周知のほか、包括職員・ケアマネジャー・民生委員・市役所関係部署・県警（多治見署を含む）を対象に研修を実施。また、多治見警察署と「多治見市認知症高齢者等みまもりシール交付事業の実施に関する協定」を締結。	
	QRコード利用に係る認知症高齢者の登録件数を増やす一方、事業を広く市民に周知することにより、安心して暮らせるまちづくりを目指す。					

別紙1 進捗状況一覧

⑨	情報セキュリティ・リテラシーなどの教育（子ども、保護者）	⇒	教育総務課	C	GIGAスクール構想の実現に向けて、年度末までに児童生徒に1人1台のタブレット端末を導入する。端末を安全安心に活用するためにも、教員や保護者代表を主とする「GIGAスクール活用促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、タブレット端末の取扱方法等の情報セキュリティについて検討している。
			教育研究所	B	6月、各小中学校にメールにて、文部科学省が示した「教育の情報化」に関する手引き（発達の段階に応じた情報モラルの必要性や具体的な指導についての解説等の記載あり）を配布し、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るよう、各校の教育の質の一層の向上のために活用することを依頼済み。学校によっては、参観や総合的な学習の時間のなどで講話等を計画。
	おとどけセミナー（出前講座）にメニューを掲載するとともに、子どもを対象としたICTの講座などにおいても啓発を行う。子ども、保護者の現状に合わせた情報セキュリティやリテラシーなどの教育の情報提供や相談を受ける。	情報課	C	子どもを対象としたICT講座は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催に至らなかった。今後、情報課として提供できるメニューをおとどけセミナーのメニューに掲載する。	
		くらし人権課	B	おとどけセミナー（出前講座）のメニューには、子ども向けのICTに関する講座を掲載した。講座開催時に子ども、保護者向けに情報セキュリティーやリテラシーについての冊子を配布し、啓発を行った。専門相談員による消費生活相談窓口の開設日は週5日を継続し、ネットトラブル等の相談対応や情報提供を行った。	
⑩	LINE（SNS）を活用した健康や検診情報の発信	☆	保健センター	B	月3回～4回程度イベントやコロナウイルスなどの情報配信 12月4日時点で288人の登録
	LINEを利用し、健康関連イベントや検診情報などの希望する情報を、希望する市民に個別に配信する。				

別紙1 進捗状況一覧

基本 施策	施策 項番	実施施策	位置 づけ	担当課	評価	令和2年度の進捗状況（実施内容・実績）
		目標				
（2） 魅力を高め にぎわいと 活力を創出 する情報化	①	公聴広報におけるSNSの活用 [総合計画]	⇒	秘書広報課	B	多治見市公式フェイスブックやInstagramを活用し、概ね週1回以上は情報発信を行っています。また、Instagramでは、主に市民がInstagram上で投稿した記事を市公式アカウントで紹介しており、より親しみやすい情報発信を心掛けています。
		複数のSNSを使用して頻繁に情報発信を行っている（1日1回程度）。				
	②	公聴広報におけるバリアフリーの推進	⇒	秘書広報課	B	いつでもご利用いただけるように、多治見市ホームページで「声の広報」の音声データを公開しています。 広報たじみの発行の都度、毎号「声の広報」を発行する。（概ね広報の発行日から1週間以内）
		いつでも、誰でも、広報たじみで広く市の情報を受け取れる。		福祉課		
	③	スマートフォンアプリなど携帯端末に向けた市政情報の提供	↗	秘書広報課	B	自治体に特化した広報ツール「マチイロ」を活用し、スマートフォンから広報たじみを閲覧できるようにしています。 令和2年度にスマートフォン向け「防災アプリ」の正式運用を開始。
毎号広報アプリを活用し情報発信する。携帯端末向けのアプリ等の活用により、情報伝達の手段の多様化を図るとともに、防災情報の迅速かつ的確な提供を行う。		企画防災課				
④	SNSによる陶磁器意匠研究所の情報発信	⇒	意匠研究所	B	Facebook及びInstagramを活用して、週1回以上、情報発信を行っている。意匠研究所の授業・催事風景、イベントや研究生募集の告知、卒業生の展覧会情報などを掲載。所内展示の動画を撮影し、youtubeも併用して情報発信を行っている。	
	動画の使用やストーリーズでの投稿など、世界へ情報発信している。					
⑤	観光拠点におけるWi-Fi環境の整備	⇒	産業観光課	D	未整備施設の情報集約と整備の方法を検討中。	
	観光施設におけるWi-Fiの整備を進めるため未整備施設への助言や支援を行っている。					

別紙1 進捗状況一覧

⑥	スマートフォンなどの携帯端末向けのアプリやSNSなどを活用した継続的な観光情報の提供 [総合計画]	⇒	産業観光課	A	<p>1. 多治見市が観光誘客施策として行っているSNS等による情報発信（令和2年12月16日時点）</p> <p>①YouTubeでの動画配信（多治見市が舞台となっている「やくならマグカップも」関係の動画も含む）</p> <p>（1）「A day in TAJIMI」（インバウンド向けPR動画）再生回数：約170,000回（令和元年12月公開）</p> <p>（2）東美濃地域観光PR動画～多治見編～再生回数：1,131回（令和2年1月公開）</p> <p>（3）「やくならマグカップも」アニメティザーPV再生回数：4,601回（令和2年11月公開）</p> <p>②instagram（たじミュージアム）フォロワー数：276人（平均投稿数：8件/月）</p> <p>…「たじミュージアム」動画を配信（多治見市公式Facebookでも配信。投稿は令和2年度末までの予定。）</p> <p>2. （一社）多治見市観光協会による情報発信（令和2年11月末時点）</p> <p>①YouTube等で観光情報発信の実施</p> <p>②Facebookフォロワー数：2,003人（平均投稿数：9件/月）</p> <p>③Instagram</p> <p>（1）多治見市観光協会フォロワー数：1,100人（平均投稿数：5件/月）</p> <p>（2）うながっぱフォロワー数：1,660人（平均投稿数：5件/月）</p> <p>（3）たじみるこみちフォロワー数：1,329人（平均投稿数：2回/月）</p> <p>④Twitter（うながっぱ）フォロワー数：1,929人（平均投稿数：6件/月）</p>
	SNS等を使用して頻繁に情報発信を行っている（概ね週3～4回以上）。				
⑦	わかりやすい公共交通情報の提供	☆	都市政策課	B	各種検索サイト掲載準備のため、岐阜県が主催するのデータ整備の研修会に参加し、データ整備に向けた準備を実施。
	バス利用者の利便性向上のため、各種検索サイト向け情報整備を行う。				
⑧	教育施設における情報通信設備の強化 [総合計画]	⇒	教育総務課	A	文部科学省からGIGAスクール構想の実現に向けた今後5年間の計画及び整備にかかる補助事業が示され、全小中学校に無線LAN工事を行い、児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備した。また、普通教室へ大型ディスプレイの導入も並行して実施した。これにより、「多治見市学校ICT環境整備計画」に基づく通信機器の計画整備が大きく進展した。
	国等の方針に合わせ、学校におけるICT教育を進める。				
⑨	地域におけるICT講座の開催（人財育成）	⇒	情報課	D	子ども向けICT講座を開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は開催を見送った。
	毎年度、市民を対象としたICTの講座を開催する。				

別紙1 進捗状況一覧

基本 施策	施策 項番	実施施策		担当課	評価	令和2年度の進捗状況（実施内容・実績）
		位置 づけ	目標			
情報 化 (3) 市民 サー ビス を充 実さ せる	①	公共施設予約システムの更新	⇒	文化スポーツ課	C	稼働から10年程度経過し、クラウド型サービスの対応予定も無い為、公共施設予約システムを更新する意思決定を行った。システム更新に伴い、学校開放の予約機能を追加することとし、先進地への視察やシステム業者からデモ及び説明を受けた。
		システムの運用を見直し、市民が使いやすいシステムにしてい				
	②	市議会委員会インターネット配信の検討	⇒	議会事務局	B	委員会中継用の常設型のカメラ等の設置は、現庁舎での導入は費用面から見送り、新庁舎建設時に議場中継と併せて導入するよう検討を進めている。
		常任委員会、特別委員会等のインターネット配信について、導入の検討を進め、開かれた市議会を目指す。				
	③	マイナンバーカードを活用したサービスの検討 [総合計画]	⇒	情報課	B	国や先進事例の動向を注視しつつ、今後はマイナポータルの活用を検討する。マナポイント事業は市民課と連携し、市民対応を実施。  住民票等の夜間交付などにより、コンビニ交付に替わるサービスは引き続き提供できている。9月から開始したマイナポイントへの対応は、住民要望に応じ、設定作業を積極的に行い、月平均約200件ほどの支援を実施。  引き続き情報収集を継続。
		マイナンバーカードの利活用について、国や先進事例、近隣市の動向を見ながら、検討する。		市民課		
		企画防災課				

別紙1 進捗状況一覧

基本 施策	施策 項番	実施施策		担当課	評価	令和2年度の進捗状況（実施内容・実績）
		目標				
（4） 行政 運営 の 基盤 を支 える 情報 化	①	庁内セキュリティ教育の推進	⇒	情報課	B	職員に対する情報セキュリティ研修を新型コロナウイルス感染症拡大の影響を勘案してリモートラーニングにより実施。 情報セキュリティ自主点検規程に基づく情報セキュリティに係る自主点検を実施。 情報セキュリティ基本規程に基づく内部監査を実施（予定）。
		研修などを通じて、ソーシャルエンジニアリング対策を徹底し、その評価をするために内部及び外部監査を実施する。				
	②	庁内情報システムの更新業務 [総合計画]	⇒	情報課	B	各種システムの更新について、時期を把握し、効率的かつ経済的に実施するよう努めている。 各課所管システムについては、定期的な調査を実施し、リスト化することにより、状況を把握していく。
		既存システムについて、更新予定時期を定め、システムの更新を計画的かつ効率的に行う。				
	③	庁内情報システムの評価 [総合計画]	⇒	情報課	C	庁内情報システムの将来的な在り方を検討中。クラウド化や標準化等について国等の動向を注視していく。 システムの評価は更新期を迎えたシステムごとに実施している。今後は個々のシステムにあわせた評価基準を設けるか、全般的な評価基準を設けるかも含め、検討を行う。
		庁内情報システムの評価手法を定め、庁内情報システムの維持と整理に係る計画を策定する。				
	④	調達・構築・管理に係るガイドラインの検討 [総合計画]	⇒	情報課	C	昨年度、調達等に係る研修に職員が参加。今後策定作業を進める。
		調達・構築・管理に係るガイドラインの検討を行い、策定作業を進める。				
	⑤	ICT-BCP《初動版》の運用	⇒	情報課	A	各課所管の情報システムにおけるバックアップ処理に関する確認を実施。 災害による電気設備停止を想定した訓練を実施。 ICT-BCP《初動版》の計画書を各課へ配布（予定）。
災害時にも対応できるように、毎年、定期的な訓練を実施する。						
⑥	情報リテラシー（PCスキル）の向上	⇒	人事課	D	岐阜県市町村研修センター主催の研修 受講者0人（新型コロナウイルス感染症拡大防止のための研修中止、自粛による） Officeソフト（Word、Excel）等の操作研修の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は開催を見送った。 職員からの問い合わせ等に対するヘルプデスク対応は適宜実施。	
	職員の情報リテラシー（PCスキル）の向上のために研修を行う。		情報課			
⑦	公有財産管理システムのサーバ更新	⇒	総務課	C	令和3年度にサーバー更新を行うための予算確保。	
	サーバ更新時期を定め、継続的なシステム運用を行う。					
⑧	教職員校務システムの更新 [総合計画]	☆	教育総務課	B	岐阜県内で共通の教職員校務システムである「岐阜県域統合型校務支援システム」の運用を開始した。教職員の人事異動があっても共通のシステムを利用するため、校務の効率化が図られる。	
	システムを適切に運用し、校務を効率化する。					
⑨	保育業務支援システム導入による保育業務の効率化	☆	子ども支援課	C	双葉保育園の1園を運用試行園とし、システム導入に伴う業務負担軽減についての研究を開始	
	保育士の業務負担軽減を図るため、公立保育園全園（7園）への保育業務支援システム導入を検討する。					

別紙1 進捗状況一覧

⑩	次期認証基盤システム、基幹系業務システムのあり方の検討 [総合計画]	☆	情報課	C	他社システムへ移行した場合の操作性の変化による生産性の低下やデータの移行に係る事務的な負担といったリスク等を考慮しながら方向性を検討しているところ。 認証基盤システム（文書管理・財務会計システムを含む）及び基幹系業務システムは令和3年度中に今後の方向性を検討する。 各システムにおいて、クラウド化等についても検討する。
	現システムを評価し、より有効なシステムの方向性を定める。				
⑪	AI（人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用による業務効率化の検討 [総合計画]	☆	企画防災課	B	令和元年度の政策形成能力醸成講演会（東京都足立区の担当者によるRPAやオンライン手続きの導入効果についての講演）や庁内での研究会での結果を受け、引き続き情報収集を継続。 住民からの質問事項等に対して、簡易かつ迅速な回答を行うため、県主導のもとAIチャットボットを導入することを決定した。 RPAについては各課の要望、技術の進化などを総合的に判断し、検討を行っていく。
	新しい技術の活用を研究し、業務の効率化を図る。		情報課		
⑫	タブレット端末等の活用による業務効率化の検討	☆	情報課	C	情報課所有のタブレット端末2台を庁内で貸出し、Web会議に使用したり、外出先での記録作成などに活用している。 端末の追加や活用方法の拡大については各課の要望や効果、有効性などを考慮し、検討する必要がある。
	効果や有効性を研究し、導入の検討を行う。				
⑬	ネットワーク管理体制の強化 [総合計画]	☆	情報課	C	庁内ネットワークについて現状を整理中であり、適切に管理できる体制づくりに取り組んでいる。
	庁内ネットワークの適切な運用により業務を安定的に行う。				
⑭	デジタル手続法の施行に合わせた対応	☆	企画防災課	B	令和元年度の政策形成能力醸成講演会（東京都足立区の担当者によるRPAやオンライン手続きの導入効果についての講演）や庁内での研究会での結果を受け、引き続き情報収集を継続。
	行政手続きのオンライン化や情報通信技術の利用のための格差是正の取組み等を行う。		情報課	C	岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会幹事会におけるオンライン申請活用推進部会に参加し、県内他市町村の状況について情報収集を実施。 国や先進的な取組みの事例、法整備の進捗、デジタル庁創設への動向を見ながら必要な対応を実施する。
⑮	登記所と市の間における地方税法に基づく通知のオンライン化に向けた環境の整備	☆	税務課	C	登記書データの取り込みについては、LGWAN経由でデータを収受している。 現在、運用ルールを策定するため、固定資産税システムのサブシステムで登記書データ取り込み機能の検証をし、グループ内で処理項目や取り込み頻度を検討中。 令和3年度から本格運用を予定している。評価額データの送信については、11月から運用を開始。
	登記所とLGWANを利用したデータのやり取りが適切に出来ている。				
⑯	墓地台帳システムの導入	☆	環境課	A	墓地台帳システムの導入に係る契約を締結。 合葬式墓地もシステムでの管理の対象とする。
	既存墓地を含めて、使用者の管理、帳票発行等の事務を電算化し、業務の効率化を図る。				